

お寄せいただいたご意見と高知市の考え方

お寄せいただいたご意見	高知市の考え方
<p>1 浄水処理方法について</p> <p>(1)ポリ塩化アルミニウム凝集剤は、濁りが多くなれば比例的に多量に使用する必要があるでしょうか？</p> <p>(2)ポリ塩化アルミニウム凝集剤、水酸化ナトリウム、次亜塩素酸ナトリウムの薬剤費は、水道料金のどのくらいの割合を占めるのでしょうか？</p> <p>(3)ポリ塩化ナトリウム凝集剤を多量に使用した場合、副作用のようなものはありますか？</p>	<p>降雨等による水の濁りを取り除くために使用する薬剤ですので、原水の濁り具合により使用量は増減します。高知市上下水道局では、最適な注入率を決定するためのテストを行い、効率よく薬剤を使用しています。</p> <p>水道使用量により、料金の算出方法が異なるため、一概には言えませんが、一般的な家庭では、水道料金の0.5%程度が薬品費となります。</p> <p>河川水の濁り等により、ポリ塩化アルミニウムの使用量を増やしたとしても、ポリ塩化アルミニウムは濁り成分とともに沈殿・ろ過により除去されるので問題ありません。また、身体に影響を及ぼすほど、多量に使用することはありませんので、安心してご使用ください。</p>
<p>2 針木浄水場の原水について</p> <p>「近年は仁淀川伏流水の処理だけで水需要を賅えることも多いです」とありますが、7ページの表には、原水の種類が「仁淀川伏流水 鏡川表流水」となっています。116,000m³/日を仁淀川伏流水でまかなえているということでしょうか？</p>	<p>116,000m³/日は、給水能力の最大値です。現在は、仁淀川伏流水を約60,000m³/日程度取水しています。平常時はこの水量で十分に給水を賅うことができますが、施設保守の都合上、鏡川表流水もわずかではあります。ただし、濁水の影響で仁淀川の取水量に制限がある場合には、鏡川表流水で不足分を補っています。</p>
<p>3 針木浄水場の浄水について</p> <p>令和5年度のアルミニウムの検査結果を平均すると、基準値の5分の1程度とのことですが、濁りが多い場合は基準値を超過することがあるのでしょうか？</p>	<p>河川水の濁り等により、ポリ塩化アルミニウムの使用量を増やしたとしても、ポリ塩化アルミニウムは濁り成分とともに沈殿・ろ過により除去されます。高知市上下水道局では、最適な注入率を決定するためのテストを行い、効率よく薬剤を使用しており、浄水のアルミニウムの数値が水質基準値を超えたことはありません。</p>
<p>4 水質監視体制について</p> <p>水源環境保全協力員に河川状況等の監視を依頼しているとのことですが、発電施設計画地点からの濁水影響について、仁淀川流域高知市民を代表して改正再エネ特措法に基づく地元説明会に参加し、情報収集及び意見陳述を行っていただけませんか？</p> <p>2024年2月資源エネルギー庁策定「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」によると、参加できる「周辺地域の住民」の範囲が制限されており、敷地境界線から1km以内に居住していないと、十分な資料を入手できません。または、施設計画地の仁淀川町から「周辺地域の住民」として説明会に参加出来るよう事業者意見をしてもらう必要があります。高知市長さんから仁淀川町長さんをお願いしていただけないでしょうか？</p> <p>風力発電施設については、機械耐用年数経過後の鉄筋コンクリート基礎を埋め殺しにすることが普通とされているため、コンクリートの強度が劣化する50年経過時点での砂礫化したコンクリートと錆でぼろぼろになった鉄筋が南海トラフの大地震で土砂災害を引き起すと、高知市の水瓶ともいえる大渡ダムで水源涵養林の水が濁水化してしまわないか心配しています。また、運転期間中の施設内の除草作業に薬剤を散布する場合がありますが、なにぶん面積が広大ですので、薬剤散布量も心配です。これらが杞憂である旨説明がされているならよいのですが、または、政治的にお話ができていればよいのですが、回答よろしくお願いたします。</p>	<p>仁淀川町での大規模風力発電施設建設に伴う濁水の影響についての質問ですが、針木浄水場では仁淀川の河床から10mの深さから取水した伏流水を水道原水として使用しています。このため、これまで台風等による増水時においても、表流水に比べてほとんど濁りがなく、問題なく水処理ができており、濁水については心配しておりません。</p> <p>また、令和4年11月に開催された(仮称)三方山風力発電事業に係る高知県環境影響評価技術審査会においても、委員から仁淀川の水質に対する影響を懸念する意見があり、これに対し事業者側も仁淀川の水質に影響を及ぼさないことが大前提である旨の回答をしております。さらに、当該発電事業に係る計画段階環境配慮書に対しては、高知県知事と仁淀川町長が仁淀川の水質への配慮を行うよう意見を出しています(高知県環境影響技術審査会議事録と計画段階環境配慮書に対する知事意見については高知県のホームページで閲覧可能)。したがって、現時点では高知市上下水道局として地元説明会に参加し、意見を述べる必要はないと考えています。</p> <p>高知市上下水道局では、安全な水道水を供給するために、原水である仁淀川伏流水のほか、仁淀川流域の河川水についても定期的な水質検査を実施し、異常がないかを監視しており、今後も継続する予定です。</p>